

平成26年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 平成26年3月14日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

本日は、議案8件と報告事項等5件になってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

初めに議案に入らせていただきます。議案第8号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第8号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

提案理由は執行体制の整備を図る必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。下線を引いているところが、改正部分でございます。

まず第2条関係でございます。施設課の改修係を総務部の営繕課に移管するとともに、裏面にもございますけれども、裏面2ページの指導室の教育振興係（3）のところも含めまして、名称を学校施設課に改めるものでございます。

それと、学務課の就学相談担当係と指導室の特別支援担当係を総合教育センターに移管すること。

次に第3条関係では、2項のところ、あるいは8項のところでございますけれども、総合教育センターに新たに置きます学校教育支援担当課長の規定を追加すること。

次に、裏面の4条関係でございます。

4条関係の一番初めの庶務課の教育計画推進担当係及び中ほどあたりの指導室教育振興係、次の3ページの生涯学習課学び交流事業推進係の分掌事務の中の教育振興ビジョンを新たに作成いたしました教育振興基本計画に改めること。

それと、下のところの施設課の改修係の分掌事務を総務部の営繕課に移管することによる規定の削除。

それと、学務課の学事係の（4）（5）で、区立小学校、中学校及び幼稚園での表現を、他の条項に合わせまして、区立学校に改めること。

それと、就学相談担当係の分掌事務を総合教育センターに移管することによる条文を削除するもので、平成26年4月1日から施行するものでございます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの庶務課長のご説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願ひ

いたします。

塚本委員。

○塚本委員 これは、先の本定例教育委員会でもご提示いただきました組織改編に伴うものでございますので、再確認ですのぞ承いたします。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第8号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

次に、第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは議案第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」の説明を申し上げます。

提案理由でございますけれども、学校規模の適正化を図るため、飯塚小学校、それから花の木小学校の通学区域を改める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

これにつきましては、11月26日の第11回臨時会で報告事項として、ご報告をさせていただいた内容でございます。いわゆる新宿6丁目D街区の住宅地建設に伴う変更でございます、マンション、戸建て住宅約50世帯がふえるというところでの学区域の変更でございます。

裏面に新旧対照表をおつけしてございますけれども、この中で飯塚小学校の学区域部分、水元一丁目1～15、また17～24の次に新宿六丁目1・6を加えまして、花の木小の部分新宿六丁目の2を除く全域を新宿六丁目3～5・7・8に改めるものでございます。

この規則は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いたします。よろしいですか。

○委員長 それではお諮りいたします。

議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第9号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

次の議案でございますが、第10号、11号は関連のある議案でございますので、一括して上程

したいと思います。

それでは、議案第10号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、議案第11号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは私のほうから議案第10号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、あわせて「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、所用の改正をいたしますので、あわせてお話をさせていただきます。

まず、議案第10号でございます。こちらにつきましては、1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。現行では第17条でございます第2号の部分でございますが、そちらを削除いたしまして、時間単価の算出基礎から住居手当を除くというものでございます。

続きまして、議案第11号でございます。新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、扶養親族の有無に応じた手当額の区分がございましたが、そちらが廃止をされたことによりまして、第2条の第3項、第3条の第2項、さらには第5条の第2項を削るというものでございます。

それに伴いまして、所用の改正を行うものでございます。どちらにつきましても、実施につきましては26年の4月1日からの実施となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員長 それではお諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第10号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第11号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

次の議案につきましても、第12号・13号は、関連のある議案でございますので、一括して上

程したいと思います。それでは、議案第12号「葛飾区立学校の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」、議案第13号「葛飾区立学校の管理・運営に関する規則の改正に伴う関係規則の整理に関する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、まず初めに議案第12号「葛飾区立学校の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、平成26年4月から、指導教諭というものが配置をされます。その任用に向けた選考準備等の手続がございましたので、25年6月10日に教育委員会におきまして、指導教諭、さらには栄養教諭を置くということでご審議をいただいたものでございます。その後、その改正に対してさらに一部改正をする必要がございますので、きょう、ここでご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、第6条の4、ここには指導教諭の規定が書かれております。こちらにつきましては昨年の6月10日にご審議をいただいた部分でございますが、その部分の6条の4の2項になります。このところにつきまして、現行では、下線の部分になりますが、指導教諭の職務のところの部分に「教育」という文言がございますが、それを「教育指導」という文言に変えさせていただくものでございます。

さらには、第9条のところでございます。この指導教諭の規定につきまして、指導教諭は本来、必置主任等を行わないということになっておりますが、これにつきまして、校長からの具申によりまして、その特別な事情があるときには必置主任を行うことができるということで、校長の具申により委員会が命ずることができるというものを加えさせていただいたものでございます。

続きまして、議案第13号のほうに移らせていただきます。こちらにつきましては、今お話を申し上げました指導教諭、そして栄養教諭の職務の規定が追加となっていることによりまして、新旧対照表をごらんいただけますでしょうか、各規則の別表の部分のところになりますが、主任教諭または主任養護教諭の規定が第6条の4第1項又は第2項というものを、指導教諭と栄養教諭が入りましたので、第6条の6第1項又は第2項と、その番号が変わったものでございます。

こちらにつきましては以上でございます。ご審議のほうをよろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第12号「葛飾区立学校の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第13号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第13号「葛飾区立学校の管理・運営に関する規則の改正に伴う関係規則の整理に関する規則」につきまして、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第14号「葛飾区立総合教育センター処務規定の一部改正について」上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは議案第14号、葛飾区立総合教育センター処務規定の一部改正につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

提案の理由につきましては、組織改正に伴いまして所要の改正をする必要がございますので、本案を提出させていただくものでございます。

それでは新旧対照表をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただきます。

現行の第2条でございます。「総合教育センターに次の係及び担当を置く」というものにつきまして、まず「及び各担当」の削除を、改正案ではさせていただきます。

さらに、現行では総合教育センターは管理係だけでございましたが、今度の組織改正に伴いまして、特別支援指導係、特別支援相談係が追加となります。そこが1点でございます。

次に、第3条関係でございます。そちらにつきましても、先ほどの「及び各担当」を削除させていただく関係で、現在ございます教育相談担当、適応指導担当、調査研究担当、さらには次のページになりますが、研修担当につきまして、こちらのほうの文言について削除させていただくものでございます。

あわせまして、新しく係になりました特別支援指導係、さらに特別支援相談係の職務についてこのように規定をさせていただいたものでございます。

なお、こちらにつきましては、平成26年4月1日から施行させていただく予定でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではないのですがけれども、先ほど議案の第8号で既にご審議いただいたもの

に伴うものを第14号と繰り返してございますので、ご提案の趣旨で賛同いたします。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 前回の教育委員会の会議で、このようになるということの説明を受けてよくわかったのですが、この調査研究担当と研修担当というのは、教育センターになって、組織の中から消えるのですが、どうなっていくのかということだけお伺いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回の処務規定の中から、各担当という文言は消えてまいりますけれども、実際、総合教育センターの中にごございます、現在職務を行っております担当につきましては、来年度以降も担当としては残っておりますので、職務については変わるものではございません。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい、わかりました。

○委員長 それではお諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第14号「葛飾区立総合教育センター処務規定の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

次に、第15号「葛飾区文化財の指定及び登録について」上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは議案第15号「葛飾区文化財の指定及び登録について」ご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、葛飾区文化財保護条例第4条の規定により、教育委員会は区の区域内における文化財を調査し、必要と認められたものを文化財として登録できるとしており、本案を提出するものでございます。

資料を1枚、おめくりください。昨年12月1日に、葛飾区文化財保護審議会に審問し、審議の結果、2月14日に答申が出されました。

答申内容でございますが、さらに資料を1枚おめくりください。登録有形文化財でございます。名称、櫃（非常持ち出し用）です。所在地及び所有者ですが、葛飾区東四つ木一丁目5番9号、宗教法人浄光寺、代表役員伊藤義延でございます。

5ページをごらんください。由緒・沿革につきましては、文政12年、1829年5月に、浄光寺第49世玄道が製作しました。

登録理由でございますが、櫃は非常時の際の持ち出し用に使用していたことを伝える貴重な資料といえます。

また、1ページにお戻りください。登録有形民俗文化財です。名称は、浄光寺のみくじ道具です。所有者は先ほどの登録有形文化財と同じ浄光寺です。

12ページをごらんください。由緒・沿革につきましては、天保4年、1833年に浄光寺で使用されていたと推察され、登録理由といたしましてはそのみくじ箱を初めとするみくじ道具が、現在まで残され、かつ使用されているという点が注目に値するといえます。

説明は以上です。2件の葛飾区文化財の登録について、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 この2点が今、現段階で、どちらにどういうふうに保存されていらっしゃるのか、もしわかれば教えていただければと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 2点とも、現在、浄光寺の本堂のほうに保存されておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 この件に関しては了解なのですが、ちょっと聞いてよろしいですか。

前に、葛飾区の文化財の冊子をいただいたのですが、非常に葛飾の歴史とか文化がずっと延々とあるのだということを再確認したのです。

それを、例えば今回の登録が四つ木の地域ですから、四つ木の地域の方とか、それから学校とか、そういうあたりにPRするとかというようなことも、周知する一つのいい方法かなと思いましたので、お考えいただくとありがたいと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、貴重なご意見をいただきました。確かに、自分の地域にそういったものがあるというのが、なかなか知る機会もないというところは確かにあると思います。

小学生にそのものの、理解できるかどうかはわかりませんが、何かの機会なり方法を考えて、検討してみたいと思います。

○面田委員 お願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。ありがとうございます。

○委員長 それではお諮りいたします。議案第15号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、第15号「葛飾区文化財の指定及び登録」につきまして、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等の審議が終了いたしました。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」、説明をお願いいたします。
指導室長。

○指導室長 それでは私から、葛飾区「優秀な教員の表彰」につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちら、優秀な教員の表彰制度でございますが、平成17年度より教員の意欲や資質、能力のさらなる向上を図り、教育活動の成果を適正に評価し、表彰する制度といたしまして設置をしているものでございます。

こちらにつきましては、葛飾区の教育の発展に貢献をし、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な教員の功績をたたえ、これを表彰するものでございまして、今年度で9年目を迎えております。これまで94名の先生方を表彰してまいりました。

本年度につきましては、こちらにお配りしております資料のとおりの方を表彰しておりますが、教科指導や生活指導、部活動などですぐれた教育活動を実践する教員を25名、推薦を受けまして、選考委員会を開きまして、小学校19名、中学校6名の合計25名を優秀な教員として選出をしたものでございます。

特に今年度につきましては、東綾瀬小学校の石川主任教諭がでございます。ちょうど真ん中の下のあたりにございますが、今年度は再任用教諭につきましても、優秀な教員といたしまして、表彰したというところでございます。

なお、こちらの表彰者につきましては、3月20日の木曜日午後4時30分から教育委員会室におきまして、表彰する予定でございます。

なお、表彰者につきましては、今後、葛飾の教育や区のホームページなどで掲載をいたしまして、公表をしていく予定でございます。

優秀な教員の力は大変貴重でございますので、来年度の若手教員への授業の公開など、さらには授業のいろいろなノウハウを講演等で話していただく等の研修において活用をしていく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 たしか昨年度も同じような質問をしたかもしれないのですけれども、同じ学校から2名、先生がお出になられています。すばらしい先生が、多くいらっしゃると思うのですが、まだ他の学校の中でもすばらしい先生がいらっしゃると思うのですけれども、その中で、各学校から優秀な教員という形で推薦が出てくるのか、この基準というか、そういうことがわかれば、教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらの優秀な教員の表彰制度につきましては、各学校の校長先生宛てに、優秀な教諭の推薦を依頼しているところでございます。

こちらの基準につきましては、葛飾区立の幼稚園及び学校におきまして、主幹教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、または保田しおさい学校におきましては主任の寄宿舎指導員や寄宿舎指導員につきましては、原則として教職経験年数10年以上かつ本区の在職3年以上ということで推薦をしていただいているところでございます。

なお、推薦の対象となる期間につきましては、その教育活動について過去3年間のものという形で推薦をいただいているところでございます。

○竹高委員 ありがとうございます。今のお話を聞きますと、「あの学校にもこういう先生がいらっしゃるのにな」と思い当たることがあります。ぜひ校長会ですばらしい先生の背中の後押しをして、表彰していただけるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今回、25名ということで、たくさんの先生方がここに出ているということに対して、よかったなということで、感謝を申し上げたいと思います。

職名を見ますと、主管教諭というよりも主任という先生方が結構たくさん出ていらっしゃるというところに、私は現場で本当に頑張ってください先生がたくさんいて、そしてそれを校長もよく理解をしているのだなという思いで見ました。

特に、本区の大きな課題である若手教員の育成というのは、ただ指導室とか教育委員会が力を入れてやるだけでは大きく膨らんでいかない。そういう問題点があると思うのですが、こういうふうに、学校の中で若手教員の育成に、この先生は非常に頑張ってくれたのだと校長が認めていると。あるいは、それは学校全体が認めているということになりますので、そういう先生が8人も出ているということに、私はすごいな、すばらしいなと、校長先生方にも感謝を申し上げたいと思いました。

中学校のほうで見ますと、部活の指導が優秀として、お名前が出ていらっしゃる方が多いように思うのです。

中学校でも、きっと教科とか若手教員の指導とかに力を寄せている先生がいらっしゃるのではないのでしょうか。ある意味では目立たないと思うのですよ。部活などで効果を上げますと、

都大会で優勝したとか結果がすぐに出るかもしれないけれども、こつこつと若手教員を育てるとか、がんばっている先生方もいらっしゃると思うので、それはほかの先生方にも励みになることですので、ぜひ見つけていただきたいなど、そのような思いで見させていただきました。

こういう先生方が、若い先生方のあこがれの先生になるように、先ほど、若手教員の研修会のおときにはお話もしてもらおうのだということで、ああ、それはきっと、あこがれの先生になるのかなど。先生の、若い先生の。そんなふうに思っで見させていただきました。ありがとうございました。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 先ほど、竹高委員、また面田委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、やはり私が気になりましたのは、今回、小学校19校、中学校6校、そのうち、先ほど竹高委員もおっしゃったように、同一校から2名ずつ出ていらしたりという、ある意味では、遍在性というのでしょうか。気になりますので、ぜひ、お願いでございますけれども、近々の校長会なり、そういった意味で若手教員の育成という意味で、やる気を喚起させていただきたい。

それとやはり、気になった部分でございますが、全ての項目の中で、教育活動の概要、優秀な若手教員の育成という部分が1点と、人権教育を木根川小学校ですか、10年にわたっておやりになった部分。それと先ほど、室長からも説明いただきましたけれども、東綾瀬の再任用の主任教諭の方が非常に頑張っておられるというのに感銘を覚えましたので、ぜひ校長会を通じて、あまねく、現場の若手教員の先生方の励みになるようなアピールをぜひお願いしたい。お願いでございます。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 只今、3名の委員の方からお話をいただきました。まず、中学校につきましても、決して部活動だけではなくて、授業においても力を発揮している方もいらっしゃると思いますので、まずは校長先生自身もそういう視点で優秀な教員を探していただく。

さらには、各学校の中で、ここに名前の挙がっていない学校においても、そういう方がいらっしゃると思いますので、また、もう一度、4月の校長会で、まず4月の校長先生の構えとして、この1年間で教員一人一人のどういうところが優秀なのかということ踏まえながら、指導・育成していくと。

その一つの、途中の経過であるとは思いますが、優秀な教員の表彰についても、ぜひ多くの先生方の推薦をいただけるようにということで、校長会の折に話をしてみたいと思っております。

○委員長 ほかにございませんか。それでは私から少々お尋ねしたいことがあります。

先ほど、教職経験10年以上で本区在職3年以上の方の中から推薦というお話がございました。例えば一度表彰を受けた先生が、その後3年経過し、区内転任先で、異なった教育活動の概要

で表彰を受けることができるのかどうか。

また、9年間で94名のうち、今回25名という先生方が表彰されたということで、本当にうれしく思っておりますが、今までと推薦の仕方が変わったのか。幅広く指導室の先生方が校長先生のほうに細かく推薦を促したのか。その辺をお聞きしたいと思います。

そして、もう一つ、再任用の先生でございますけれども、例えば現職のとき、この表彰を受けた先生が、再任用になっても受けることができるのかどうか。確認のため、お尋ねしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 今、お話がございました件でございます。要綱が定められておりますが、その要綱の中には、例えば再度の優秀な教員の表彰については、それはできないということも書いてございませぬので、やはりその方の優秀な状況においては、現在はございませぬが、今後同じ方が表彰されるという、推薦を受けるということはあるかと考えておるところでございます。

なお、再任用の方につきましては、今年度から始めたところでございますが、やはり葛飾区の子どもたちのために、再任用というのは60歳を超えておりますけれども、やはり同じ熱意で指導していただいておりますので、再任用の方についても、今後広めていくとか、そういうふうには考えておるところでございます。

人数的なものにつきましては、昨年度まで94名とお話をさせていただきましたが、24年度に一部要綱の改正をしております。その中で、できるだけ多くの方が推薦を受けられるように、より具体的な表彰の内容についても、要綱の中で示させていただいたところでございます。

平成23年度につきましては、表彰者は5名ということでございました。24年度も今年度と同じように25名という結果でございます。

今後しっかりと、やはり優秀な先生方には推薦をいただき、そして表彰をして、より葛飾区の子どもたちのために力を発揮していただくような制度として、さらにはその力を若手の指導・育成のほうにもつなげていけるような表彰制度に向けて、さらに進めてまいりたいと考えております。

○委員長 指導室長のほうからお話を伺い、本当に力強く感じておりますので、ぜひその方向で若手の先生方の育成と、また先生方の励みになるような、そういった表彰制度を今後ともよろしく願いたいと思います。

ほかにご意見、ご質問等はございませぬか。

では、次に、報告事項等2「(仮称)葛飾学び方・教え方スタンダードの作成について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、まず冒頭をお願いを申します。事前に資料を配付させていただきました

たが、その後、一部修正等を加えましたものをきょう、机上配付をさせていただきましたので、そちらを用いましてお話をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、要綱版になっております、葛飾スタンダード、学び方スタンダードのほうからお話をさせていただきます。こちらの、葛飾スタンダードの学び方、教え方につきましては、小学校と中学校の校長会代表、そして副校長会代表、そして事務局におきまして平成26年1月より作成委員会を設置いたしまして、検討してきたところでございます。

この作成に当たりましては、葛飾教育プラン2014にございますように、義務教育終了までにこれだけは身につけてほしい、またはそれをよりどころにして努力してほしいという点に留意をしたところでございます。

その上で、児童・生徒がこのスタンダードを意識して、努力して取り組めば、できることを整理するとともに、さらにはその児童・生徒のスタンダードの実施を支える教師の教え方スタンダードについても定めたところでございます。

まず、(仮称)葛飾学び方スタンダードについて、お話をさせていただきます。こちらにつきましては、【小学校1年生版】【小学校5、6年生、中学校1年生版】【小学校2、3、4年生版】そして【中学校2、3年生版】という形で、四つの発達段階に応じて作成をしたところでございます。

こちらは全て、児童・生徒が授業を受ける上での心構え、さらにはスタイルを明示したものでございます。授業場面での学習に取り組む準備から、授業の受け方、さらには学習方法、そして家庭学習へつながるように考えて作成をいたしました。

こちらの学び方スタンダードの特色といたしましては、先ほど申し上げましたように、【小学校1年生版】をまず作成したところでございます。こちらは幼保小との連携の観点から作成しております。

小学校入学時におきます小1問題、そのこのところも踏まえて、【小学校1年生版】を作成することによって、これを幼稚園や保育園にも事前に示すということで、一つは小1問題の解決も図れるのではないかと考えております。

さらには、【小学校5年生、6年生、中学校1年生版】も作成をしております。こちらは小中連携からの発想でつくったものでございます。

中1ギャップというものがございますので、【小学校5年生、6年生、中学校1年生】ということで、このスタンダードの統一化を図っていくことで、中1ギャップがある程度解消されるのではないかとということも考えたところでございます。

次に、裏面をごらんいただきたいと思います。まだ作りが、教え方、学び方のスタンダードの表記上、工夫が必要であると思っておりますが、こちらのほう、教え方のスタンダードについて、お話をさせていただきます。

まず、教師の教え方スタンダードになりますが、こちらにつきましては、上段に四角囲みしております3点が教え方スタンダードとなります。まず、既に12月にプレ葛飾スタンダードを実施しておりますが、1については「授業のはじめに『ねらい・めあて』を板書する」、そして3番に書かれておりますが、「授業の終わりには、『まとめ』を板書する」などして、学習したことを整理するとしております。こちらについては、もう既に各学校で実施を受けているものでございます。

さらに、今回加えたのが、授業の中において、じっくり考える時間を確保して、話し合い活動を入れる等を、それぞれ具体的にAからEまで明示いたしまして、このような授業を行っていくということで定めたものでございます。

こちらにつきましては、葛飾区の全ての教員が必ず実践をしていくという3点に絞ったところでございます。この3項目を教員は、週ごとに作成いたします週当たりの指導計画、週案簿の中に、例えば授業の中で2Aという、授業の中で「既習事項を活かして課題に取り組む」など、例えば2Aということを経験簿の中に記号化で記入することによりまして、教員自身に意識化することも私たちのほうでは考えておるところでございます。

なお、下に記載しております項目につきましては、葛飾区の教員はこういうことを意識して、児童・生徒を指導しておりますということで、表記を5点させていただいております。「児童・生徒の表情を観察し、つぶやきを積極的に取り上げて、意欲を引き出す授業をしています」を初め、その5点でございます。

こちらにつきましては、児童・生徒はもちろんのこと、保護者や地域の方々に、このような教師を、葛飾区の教師はやっていくのだということを宣言していくことによりまして、教師自身もここに記載されていることを実践していくと。そのようなことを狙ったものでございます。

このような作成意図で、今回ご説明をさせていただいているところでございますが、こちらにつきましては、作成委員、そして一部の人間だけの案ではなかなか浸透しないと思っております。それによりまして、現在、小学校、中学校の校長会、そして副校長会にも、こちらについての案を示して、それぞれのところからの意見等を今、集約をしておるところでございます。

今後の予定でございますが、本日、現在、案の段階でお示しさせていただいておりますが、今後、ご助言・ご意見を教育委員の皆様からもいただきながら、次回の教育委員会でこのスタンダード、今、(仮称)となっておりますので、こちらの名称も含めまして、教育委員会の中でご報告を申し上げていきたいと思っております。

なお、こちらにつきましては、4月1日から新年度が開始となりますので、4月1日には各学校に、小中学校、そして幼稚園のほうにも、こちらについて提示をいたしまして、ぜひ授業が変わり、児童・生徒の学びの質が向上するような取り組みにつながるように、こちらのほうとしては学校に周知してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長 ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 今回の指導室長のほうから今後のスケジュールというか、4月1日に向けてというご案内をいただきました。当定例会、その後3月の年度末に向けて、非常に時間的に制約がございますので、一応、今、(仮称)という部分が出ておりますし、また校長会、副校長会のほうにも意見出しを求めているということでございますので、もし各委員の方のご了解が得られれば、当定例会の中での一応、専権事項として先議させていただきながら、日程的なものも考慮して、時間的な余裕を考慮し、教育委員会として、本日もこれから意見出しができれば、そこを持った方向性を出していただいて、新年度に向けて諮っていただければというご提案でございます。

いかがでございましょうか。時間的には大丈夫ですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。本当に、教育委員の皆様から私たちとしてもご意見を頂戴いたしまして、そしてそちらのほうも踏まえまして、やはり皆さんでつくったと。皆さんがこれはというものをつくってまいりたいと思いますので、今、塚本職務代理者からお話をいただきましたように、今後、教育委員の皆様から、ご意見を私のほうに頂戴したいと思っております。

ご多用のところ、大変申しわけございませんが、やはりこれは、葛飾区の子どもの学力向上を図る上での一つの大きなものだと思っておりますので、ぜひご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 こういうことができる、めざす教師像というか、そういう観点から、私、見ました。こういうスタンダード、基本、基準が出ると、教員は授業を組み立てるのに、非常にやりやすいだろうなと思いつつ見させていただきました。楽しみなのです。

それで私、一つ、これも入れたらいいかなという思いが一つありますのは、それは下の黒い中に入れるのかな。どこに入れるのかちょっと後で考えたいと思うのですけれども、例えば、「よくできたね」とか「頑張ったね」とか「すごいな」とか、そういう、子どもを教師が褒めるというか、あるいは認めるというか、そして周りも「そうだね」というような、褒めたり、やる気を伸ばさせていますとか、引き出していますとか、そのような言葉が欲しいなと思いました。

それから、もう1点は、非常に細かいことなのですが、雲みtainな吹き出しのところに、「こんなことができる先生たち、だから」となっていますね。これは今、私が読んだのは間違いなので、「こんなことができる先生たちだから」ですよね、本当は。

だけれども、これを見ると、「こんなことができる先生たち、だから」と行きがちなので、細かいようですが、この文言のまとめ方をちょっと工夫したほうが誤解がないかなと、そんな思いをいたしました。

それから、裏側のほうもよろしいでしょうか。裏側というか、表側になるのかな。非常に細かいのだけれども、【小学校2、3、4年生版】のところの5番、「授業中は、先生や友だちの方を向いて、話をしっかり聞きます」。それでいいのですが、それはやはり低学年あたりで、もう中学年になると、ここは「話を最後まで」というこの言葉が欲しいなと思いました。

それから、【小学校5年生、6年生、中学校1年生版】ですが、この言葉はちょっと言い回しのどろかなというものがあります。

それは「チャイムまでに授業が開始できるように着席しておく」ということで、これは、チャイム着席ということですよ。座って、チャイムが鳴ると。そんなふうにしなさいというような意味はわかるのだけれども、切るところにもより、「チャイムまでに授業が開始できるように」といくのか、ちょっとその辺の言葉のかかり具合もあると思うので、そこのところを、「授業開始のチャイムまでに着席しておく」とかのほうが、何かへ理屈をつけるようだけれども、いいのかなというような思いで見ました。

細かいことですが、お考えをいただけたらと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今の面田委員のお話も踏まえまして、とても細かいところをお話ししてもいいのかなと思ひながら。

机上配付されたほうの教え方スタンダード案のほうが、とてもわかりやすく、前のものよりも、初めの四角い部分が核であって、そこに付随して、その下の四角い枠の部分でこういう思いがあるということがとてもわかりやすいのではないかなというようには思ひます。

裏のほうなのですが、スタンダードにしようということで、1年生版とかもとても細かく書かれ過ぎているような、全体的に、気はいたします。

6番で「なまえをよばれたら、みんなにきこえる大きなこえで『はい』とへんじをします」とあるのですが、これは、「返事は大きな声で『はい』とします」でも、名前を呼ばれたとき以外にも返事はあるとは思ひます。

面田先生がおっしゃったように、チャイムまでに授業が開始できるように着席というか、チャイム前に着席をするとか、あまり言葉が多くなく、直球でわかりやすいほうが良いのではな

いかなと感じます。

小学生ですが、「先生やともだちのはなしをしっかりとききます」、もちろん「最後までしっかりと聞きます」なのですが、授業中に先生や友だちの話をしっかりと聞きますと言いますと、横を向いたり後ろを向いたりして、友だちの話をしっかりと聞きますという生徒も中にはいるというのは、ちょっと言葉のとらえ方を考えると、それを言い出す子たちがいるのではないのかなと心配ではあります。

本当にここが子どもたちに、絶対にこの学年でできるようにきちんとしてほしいのだということが、あまり説明を細かくしないところで言ったほうがストレートでいいのではないかなというようには感じます。

その表紙の教え方スタンダードなのですけれども、何となく教え方、スタンダードというのはいいのですが、教え方という言葉がやはり、何かスムーズに、スマートに、先生方も子どもや保護者も見ているスムーズに入る言葉があるといいと思いました。

済みません。以上です。

○面田委員 もう一ついいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 これはいろいろ考え方があると思うのですけれども、黒い中の四つ目の「児童・生徒に見られることを常に意識して、教師としての言葉・行動で接しています」、これは教え方スタンダードなんていうのではなくて、それは教師の資質としてきちんと持ってもらうなくてはいけないことで。

だからここにこういう形で書いたほうがいいのか。もちろん大事なことから、必要なだけけれども。そのあたりは私もよくわからないのですけれども、ちょっと思いました。委員会のほうで協議をしていただければと。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 3点ぐらい申し上げたいと思います。一つはこれの決め方なのですが、先ほど校長、副校長、代表によってつくられたというのですけれども、何名かの上から目線であって下ろすというよりも、私は現場の教員たちがこれでやろうと盛り上がっていかないと、大勢の教員が持っている各教室で生きていかないと、スケジュールは大変なのですから、下からの、これでいいぞという、やろうという気が出るような決め方をしたいと思っています。

2点目は、いろいろ現場で教えている人の声を聞くと、指導の徹底をあいまいにしないで、もうそのときに徹底するということと、できたら褒めるということがとても大事だということをおも経験したし、現場は言っているのに、面田委員が言われた、できたら褒めるということ

ろをどこかに入れるというのは賛成です。

それから中学校目線でいきますと、横長の一番下に書いてある、話し合いの活動が中学校はとて十分できているとはいえません。

このところを、小学校の授業などを見ていると、AもCもDもEも、かなり上手にやっているの、今度始めようとしている小中連携の研修とかで取り上げて、小学校までは話し合い活動をうまく使ってきているのですけれども、中学校になったらややもすると教科書を終わらせるだけの指導になっているので、これを小中連携の研修のテーマみたいにしていけば、お互いにいい授業を見せ合っていけば、これが膨らんでいくのかなと思いました。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○面田委員 一ついいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 プレスタンダードをやりましたよね。あれの評価というか結果というか、そこら辺を受けてこれが作成されているようですし、その辺のところをちょっと関連づけたもので行けるといいかなという思いがとてするのですね。

あれで見てみますと、私の意識の中にあるプレスタンダードというのが、この授業の狙いとか、まとめとか、それから課題学習には何しろやり抜くまでしっかりやらせるとか。

それからもう一つは、課題、授業の。そういうのと、かなり関連をしているわけですから、それをもとにしてこういうものを新しく発展させたというふうに私は捉えていますのでね。

やはり4月の早い段階で、学校には渡して、やるぞという時期で間に合わせていただきたいなと思います。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど松本委員がおっしゃったのですけれども、やはり、当初はきょうの、差しかえになりましたけれども、いただいた資料で、話し合い活動というのを非常に重視されて、特に中学でその場がないというような、今日、机上でいただいた部分で、ちょっとそこがインパクトがないのが気になりましたのが1点。

それと、その前の資料でございますが、【小学校5年生、6年生、中学校1年生版】で、先生に適切な言葉遣いをするというあたりが今回はまとめられてましたように、しごく当たり前かなと思って見たのです。

それが1点と、先ほどもございましたように、褒めるということと認め合うということをぜひどこかに反映していただいて、先ほどお話をしました、話し合い活動という場を吹き出しの中に、どこかに反映していただきたいことをお願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。私も一つ。

タイムラグというか、時間が大変厳しいことは今、伺いました。

私たち委員も、2日前に資料としていただきまして、この期間の中で早く地域の方や保護者の方、子どもたちからも意見を聞いてみたいという思いがありました。今、面田委員がおっしゃったように、4月の早いときにスタートということで。

松本委員、竹高委員、塚本委員も、皆さん、本当にいい意見を述べさせていただきました。その辺をよく踏まえて、また「家庭教育のすすめ」というものもでき上がりました。この整合性等を考えていただいて、早急に4月にスタートしていただくということをお願いしたいと思えます。

私どもも、しっかりと勉強させていただきますので、よろしくお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 短い時間の中で本日、お話を頂戴しました。ありがとうございました。

プレスタンダードにつきましては、12月から開始をしております、校長、副校長から今、それぞれ学校の状況を私のほうに連絡をいただいておりますが、やはり校長先生方から、このプレスタンダードについて共通認識することで授業がかなり変わってきたということもご報告を受けております。

そういう意味ではこのプレスタンダードもかなり浸透してきたなという感がございますので、ぜひこのプレスタンダードの実施状況もきちっと各学校で、やはり授業を変えなさいということ、それぞれ校長先生方のほうから各教員に話をしていただきながら、この新しいスタンダード、名称はまだスタンダードになっておりますが、こちらについても各学校で4月から取り組めるようにしてまいりたいと思っております。

なお、校長先生方、副校長先生方だけではなくて、各種研修等の中でも、特に4月の当初には、葛飾区に今度入ってくる教員への話をする機会もございますし、初任者等、新規採用者についての話もございますので、その方等も含めて、いろいろな研修の中で、しかし早い時期にこちらのほう、意図と狙いについても周知はさせていただきます。

進めていく中で、例えば教員の中からこのような意見が出たときには、またどこかで修正を加えることも必要だと思っておりますけれども、4月スタートという形で私たちも進めてまいりますので、ご多用なこととは思いますが、ご意見をまた教育委員の皆様からいただければと思っております。ありがとうございました。

○委員長 以上で報告事項等2を終わらせていただきます。

報告事項等3「平成26・27年度葛飾区青少年委員の委嘱」についてご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは私から報告事項等の3「平成26・27年度葛飾区青少年委員の委嘱」

につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料の4番のところでございます。委員数と書かれているところでございますけれども、現在の推薦状況でございます。定数73に対して、現在、候補が決まっているのは71人。2人まだ調整中という状況でございます。

1枚めくっていただきますと、一覧ということで、学校別の名前、それから性別、新任・再任の別を載せてございます。

小学校は49校全部出そろいましたけれども、中学校の20番、23番、青葉中と葛美中のところが候補者につきまして選定継続中ということで、今、調整をしているという状況でございます。

今回、14人の青少年委員が退任をいたしますが、今、12人が決まっています、2人がまだ未定という状況です。

さらに1枚めくっていただきますと、青少年委員の26・27年度の内訳ということで、男女別の年齢の状況ですとか、平均年齢等々の資料を載せてございます。

その中の2番のところ、男女別人数ということで、今の71人の状況を記載させていただいておりますけれども、男性、女性の比率を比べますと、そのお隣の参考の24・25年度、こちらは73人全員について記載されておりますけれども、比べていただくとわかるように、今回、女性がまたふえてきたなという状況がございます。

今回、男性が10人、女性が4人退任するのですけれども、今の資料の4の新任数の内訳を見ますと、決まっているのは男性2人に女性10人ということですので、残り2人が仮に男性になっても、男女がひっくり返るというような形になってまいります。

それと、平均年齢も比べていただきますと、男女それぞれ、また、全体を見ましても少しずつ上昇しているというような状況でございます。

それから、先ほどの2枚目の別紙の表ですが、委員履歴の「新」と書いてあって「0」というのが今回新任の方、「再」で「2」と書いてあれば、1期目の任期を終えて次の2期目に入るというような形でござらんいただければと思います。

1枚目の資料に戻っていただきまして、6番の今後のスケジュールでございますけれども、先ほど申し上げましたように、未選出の2学校区につきまして、引き続き調整をしていきます。4月1日に向けてやっていきたいということでございます。

それから委嘱式ですけれども、年度明けて4月17日の午後1時半から、委員長に出席いただいて委嘱式を行いたいと思います。なお、新任の方を3月26日にお呼びをいたしまして、事前の研修を行う予定でございますので、併せてご報告をさせていただきます。

私からの報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまのご説明で、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、次に進ませていただきます。報告事項等 4「学校改築の進捗状況について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは報告事項等 4「学校改築の進捗状況」につきまして、ご説明させていただきます。お手元にある資料をごらんください。

現在、教育委員会において進めている学校改築の進捗状況でございますが、中青戸小学校の改築の状況のご報告をさせていただきます。

区内一番目の改築校として計画された中青戸小学校でございますが、平成21年度の基本構想・基本計画、平成22年度からの基本・実施設計、さらには平成24年度からの建設工事を経まして、この平成26年の3月に第一期校舎の竣工に向けて今、工事を進めているところでございます。

この4月7日からは、新学期を新しい校舎のほうで、子どもたちの勉強を進めていけるように、現在準備を進めているところでございます。

本日、ご紹介させていただきましたように、新学期の授業に先立ちまして、4月2日に内覧ということで、少し中を見ていただければと考えている次第でございます。教育委員会の視察といたしましては、きちんと子どもたちが勉強しているような状態のところ、また別途お願いできればと考えている次第でございます。

あと、今後の予定という形で書かせていただいておりますが、現在あります校舎やプレハブ校舎を解体し、第二期校舎の建築着手という形で今後動いていきまして、平成27年度の外構工事の竣工まで、もうしばらく、まだ工事が続いているという状態でございますけれども、まず今回は子どもたちの勉強ができる校舎ができましたので、そちらのほうへ移るということでございます。

それでは、申しわけございません、1枚おめくりいただきまして、裏面をお願いいたします。中青戸小学校の配置図でございます。右上に「別紙1」と書いてあるものでございます。こちらのほうは上のほうからご紹介をさせていただきます。こちらのほうが最終完成形でございます。

上にあるのが校舎棟で、今回、こちらのほうができ上がりました。グラウンド、あるいは屋内運動場棟という形で書いてあるところは、二期工事、それ以降のところになってございますので、今回はまだでき上がってございません。

その状態が下の絵に書いてあるところでございます。線を引いてありますように、真ん中、上で、1期工事目が上がったというような形でございます。

それではお手数をかけます。次のページをごらんください。右下に2と書いてある、2ページ目となっているところでございます。

こちらが中青戸小学校の仮に、今度の4月から新学期を始める上での教室のレイアウトでございます。建物と同じように、下から1階、2階となっておりますので、下からご説明をさせていただきます。

1階平面図でございますけれども、普通教室といたしまして、1年生、2年生の教室をそれぞれ1階に配置してございます。

真ん中にあります仮保健室でございますけれども、こちらは本来、多目的教室として準備しているところでございますが、二期工事に保健室がございますので、今回は仮にここに置かせていただきます。

さらに右側のほうに移りまして、仮主事室、仮放送室というものがございます。ここも本来は少人数教室として用意しているところでございますけれども、今回はこの部屋として、1年間は使わせていただこうと考えてございます。

その上になりまして、こちらのほうが給食室でございます。さらに左側に、真ん中辺の上になりますけれども、こちらのほうに学童保育クラブがございます。防災倉庫や教材室というものも用意してございます。

さらにその隣で、仮の昇降口ということで、下駄箱をこちらのほうに用意させていただいて、学童保育クラブをちょっと削りまして、下駄箱を用意させていただいています。本来的な昇降口は二期工事のほうでございますので、1年間はこの形でやっていきたいと思っております。

なお、先ほど、冒頭にご説明させていただきました、1年生と2年生の普通教室でございますが、大きな特徴といたしまして、この南側の一番下のところになるのですけれども、学級ごとに下駄箱を用意させていただきまして、そちらのほうから1年生、2年生は出入りができるというような状態になっているところでございます。ですから、この仮の昇降口は3年生以上の子どもたちが使うというような状態になってございます。

それでは上のほうの絵のほうをお願いいたします。2階の平面図になります。こちらが3年生、4年生の教室になっていきます。普通教室がそれぞれありまして、真ん中にわくチャレ、多目的教室でございますけれども、ここはわくチャレのほうは二期工事になりますので、わくチャレの部屋をここに設けさせていただいてございます。

さらに右に移っていただきまして、仮の校長室、仮の会議室という形で、少人数教室のところをちょっと変更させていただいて、使わせていただいております。

右の上に移りまして、仮の職員室、図書室という形になってございます。この二つのところは、本来は図書室とコンピュータ室でございますけれども、職員室のほうは二期工事のほうででき上がってございますので、仮営業という形でちょっと狭いですがここでやっていきたいと考えてございます。

それをちょっと左に行ってみますと、仮コンピュータ室、ランチルームというふうになって

ございます。これは本来、両方合わせてランチルームという形で、大きな部屋を用意してございますが、先ほど仮職員室として仮コンピュータ室を使ってございますので、半分ずつというような形の使い方をさせていただいているところでございます。

この2階のフロアの大きな特徴でございますけれども、ランチルームを本来は非常に大きくとってございます。学年ごとに、いわゆる3クラスごと、全部まとまってランチができるような形で、例えばきのうの木曜日は3年生の日だったけれども、きょうの金曜日は6年生が全員でランチをしようねというような形でやっていけるような大きなランチルームを用意しているところでございます。

また、わくチャレの上でございます多目的スペースというものが大きな特徴でございます。廊下と一体となった形で、オープンスペースを設けまして、子どもたちが集まれるようなスペースをつくっているというところが大きな特徴でございます。

また、もう一つ、3点目でございますけれども、こちらの2階のほうになりますと、各普通教室と廊下の部分のところがセミオープンという形で、開放されたような形で、みんなでグループ学習をしようとしたときには、教室の外も使っていけるような、そういうような仕組みになっているというところが大きな特徴となっております。

済みません、私のほうで1点、謝らせていただきたい点がございまして、実は仮校長室、仮会議室と書いてあるところの上に、四角い枠があるのですけれども、こちら、給食の配膳や、子どもたちが使うとき用にエレベーターがここがございます。申しわけございません。記入漏れとなっておりますが、子どもたちにも使えるようになって、こちらのほうにエレベーターがあるというところでございます。

申しわけございません。それでは次の3ページのところをよろしく願いいたします。

続きまして、次は3ページになります。こちらのほう、3階、4階、5階というふうになってございます。3階の教室でございますけれども、こちらは5年生、6年生の教室になってございます。

真ん中に多目的室があって、その廊下の反対側には多目的スペースがあるということでございます。右側に仮会議室があります。

さらに、多目的ホール、音楽室というものがございます。こちらの第1音楽室があって、多目的ホールのほうは大きな第2音楽室的な使い方とかというようなものがしていけるのかなと考えてございます。

ただ、今回、この1年間でございますけれども、体育館がございません。こちらのほうを使っていきながら、ちょっとしたミニ体育館的な使い方もこの1年間はしていきたいなというように考えてございます。4月2日当日、来ていただいた時は、多分、ここには跳び箱だったりマットだったり、そのようなものが置いてある形になっているかと思えます。

続きまして、4階でございます。4階のほうは特別教室が主になってございます。左のほうから、図工室、理科室、家庭科室、それぞれ準備室等がございます。

右側に行きまして、18畳の和室がございます。さらには、吹き抜けはそのまま吹き抜けでございます。変電室があって、テラスというのは屋上テラスでございます。仮更衣室というのは、教職員の更衣室がこちらのほうを使っているところでございます。

さらに、上の5階の平面図のほうでございます。こちらのほうは実は5階と屋上という形になってございます。真ん中に25メートルプール、こちらのほうを用意しまして、その右側のところのシャワー、更衣室というものが、子どもたちが使う5階のスペースでございます。

機械設置スペースというのは、室外機等を置く場所という形になってございます。そのような形で、今回やっていこうと思っております。

それでは説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明について、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
塚本委員。

○塚本委員 先ほどご説明の中で訂正いただきました給食室側のエレベーターですが、これはリフトではなくてエレベーターという理解で、よろしいでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 こちらのほうは5階まで上がっていきける、プールまで上がっていきけるエレベーター、こちら、24人乗りの大きなものを用意させていただいてございます。

こちらのほうは、給食の各階、各学年への配膳もしていくための、両方使っていけるような機能を使ったエレベーターということでございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 通常、児童たちは使えるのでしょうか。そこだけ、一応お伺いしたいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 通常使えるかどうかというお話でございますけれども、利用することは可能ではございます。ただ、体力をつけていくというようなところがございまして、今現在も上平井小学校のほうでやはり同じように使っていますけれども、あまり使わないようにというような運用をしているのかなというふうに思っております。

ただ、やはり子どもたちの状況がございまして、けがをした時とか、必要な方、子どもたちにつきましては、当然、使っていただくと。そのためにあるエレベーターだというふうに考えてございます。

また、二期工事におきましては、やはりこちらのほうにも、体育館のほうに上がっていきけるようなために、もう一基エレベーターを用意するというところでございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。と申しますのは、通常、児童たちが乗らないのは十分理解しておるのですが、災害時の対応という部分で、引率者があったときの、その辺はいわゆる防災マニュアル的なものが反映されていくようお願いをしたいのが1点。

それと、今後の予定という部分で、冒頭ご説明いただきました外構工事竣工までの間、別紙1にございましたグラウンドというのは当然、第二期工事に入りますので、先ほど、屋内運動場棟の完成までの間に、多目的ホールですか、4階のほうで通常の屋内体育の部分は供するのですが、外でのいわゆるグラウンドが使えない部分での対応をちょっと伺っておきたいと思えます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 済みません、説明の言葉が足りずにまことに申しわけございませんでした。

グラウンドのほうでございますけれども、現在、この建物の南側にあります青戸平和公園、こちらのほうの端のところ、2,000平米ぐらいのところ、仮校庭という形で整備をさせていただいているところでございます。平成24年度から整備をさせていただきまして、今現在も子どもたちのほうはそちらのほうで体育の授業をやってございます。

委員がおっしゃっていただきましたように、屋内運動場のある建物等、校庭整備という形でまだまだしばらくかかりますので、そちらのほう、今、仮称ポプラグラウンドといっていますけれども、ポプラグラウンドのほうで子どもたちは体育の授業をやっていているという状況でございます。

なお、蛇足でございますけれども、運動会というようなときや、イベントにつきましては、お隣にあります青戸中学校と連携させていただきまして、青戸中学校で運動会などをやらせていただいております。また、学芸会というようなものも、青戸中学校の体育館をお借りしてやっていくというような状態になってございます。

また、体育館もないので、入学式や卒業式、そちらのほうはテクノのほうを借りさせていただきまして、子どもたちやお母さん方にご迷惑がかからないような形でバックアップをとりながら、学校の行事行っている次第でございます。

そんな形でやらせていただいているような状態になってございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 1点だけ。図面を見ていて、多分、二期工事のほうにあるのかどうかわからないのですが、PTA会議室みたいなものなどが中青戸小学校でつくられるのかどうか、わかりましたら教えていただければと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 P T A会議室という形ではっきりと名称を入れているところはちょっと記憶していないのですが、いわゆるP T Aの方に使っていただけるような場所といたしましては、ミーティングルーム、当然それを用意しておりますけれども、それ以外に会議室というような形で用意しているところもございますので、運用の中でやっていけるのかなと考えている次第でございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。多分、いろいろな学校があるとは思いますが、P T A会議室もしくはP T Aの方たちが使うロッカーとか、そういう施設がきちんとある場所には、きちんとしたP T Aというのも成り立っていたりするものなので、やはり保護者の方たちの学校に対する協力体制であったり、P T Aに所属して頑張っていこうという姿勢を、士気を上げるためには、本来、必要ではないかと。他区の学校などの、新しい学校を見ると、P T A会議室が設置されておりましたので、そういうのも、これからなくしていくものではなく、これからもっと協力して頑張っていくべきものであると思うので、考慮していただけるといいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、図面上、これは二期工事のほうになるのですが、体育館等があるところ、体育館、職員室等があるところの部屋になりますけれども、こちらのほうで、表記上は会議室というような形でやっているところはございます。

用途といたしましては、委員がおっしゃられたような形で、今のところは考えているというところでございます。

○委員長 ほかにございますか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 もう3年ぐらい前でしょうか、この計画の案が出たときに、1、2年生は運動場のほうに靴箱を置いて、そこから入るようになるとか、それから今伺った、オープンスクール的なものも取り入れるとか、非常に新しいものを入れて計画をされているようです。実際に今度、見せていただくのを楽しみにしております。

予定どおり、進んでいると私は思っておりますが、そのあたりも教えていただければと思いました。

それからもう一つは、工事を実際にやっているときに、視察に行かせていただきました。すごい音を出す作業は子どもたちがいない時間を使うとか、夏休み中を使うとか、本当に工事の方も考えてやってくださっておりました。

そしてまた、今回も伺いますと、入学式はテクノとか、この行事は青戸中とか、本当に子ども

もたちにとって支障ができるだけ少ないように配慮して、みんながそのような心で子どもたちを大事に考えたということ、私は今回、うれしく思うと同時に、ぜひそういった観点で進めてくださったことに関して、お礼を申し上げたいと、そのように思います。

業者の方も、また、きっとこの次の第二期工事、多分、その辺のところは受け継いでやっていただけるのであろうと思いますが、よろしくお願いします。

それで、細かいことですが、今子どもたちが使っている校舎や、プレハブの校舎から机や椅子を運ばなくてはいけませんよね、いろいろなものを。その辺のところも、できるだけ学校だけに負担がかからないように考えていらっしゃると思うのですけれども、配慮をお願いしたいと思います。

それともう一つ伺いたいのは、仕方がないかもしれないのだけれども、多目的教室とか少人数教室が本来の使用ができないで、コンピュータ室も職員室になったりして、いろいろあると思うのですが、その辺のところは、少人数教室などがなくても大丈夫なのかなという思いもあるのですが。それは学校で考えることでしょうか。

雑多なことを聞きましたが、お答えいただけることがあればお答えくださいませ。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 現在、中青戸小学校でございますけれども、非常に頑張って、努力をしながら進めているというような状態が正直なところでございます。昨今の社会状況からいたしますと、非常に建設業界というのは人が集まらなくて、資材も高くなって、納品も非常に遅くなっているというような状態の中で、目いっぱい努力をさせてもらいながら、4月7日の新学期に向けて、頑張っているというような状態が正直なところでございます。

現在も、引っ越しでございますけれども、今週の月曜日からやっと給食室のほうへ物を入れていくというような状態で、学務課のほうで全面的にバックアップしていただきながら、本当に学校がちゃんと授業ができていけるようなというような状態で、鋭意努力しながらやっているというような状態であることは事実でございます。

委員がおっしゃっていただきましたように、お手元にある資料の1枚めくっていただいた1ページのほうにございますけれども、下のほうの絵にありますように、二期工事のところの、グラウンドのほうにあるのですけれども、既存利用校舎解体と書いてあって、細い線で書いてあるのですけれども、こちらが今、4年生、5年生、6年生、職員室がある建物、古い建物なのです。

さらに、下にプレハブ校舎解体とありますけれども、こちらのほうが1年生、2年生、3年生が今、子どもたちが勉強をしている二つの校舎がございまして、こちらのほうからの必要なものの引っ越し。こちらのほうにつきましても、この3月中に頑張ってやっていけるよということ、スケジュールを組みながら、来週あたりぐらいからになるのかなと、来週

以降になるのかなというふうに思っていますけれども、新しい校舎に入れるものは入れていくと。

机や椅子、書庫みたいなものは、新しいものを買って行って、どんどん、これから入れていくというような状態で、とにかく時間割をつくりながら、タイムスケジュールをつくりながら、非常にタイトなところでやってはいますけれども、頑張っているというような状態になっている次第でございます。

申しわけございませんが、多目的教室、少人数教室につきましては、まず子どもたちが勉強できる空間を第一にという形で考えさせていただいて、必要なものを何とかその中でやっていきたいと考えている次第でございます。

委員がおっしゃっていただきましたように、今回、教室はちょっと気持ち大きくいたしました。63とか64平米ぐらいだったのですけれども、新しい学校の普通教室というのは68平米ぐらいありますので、ちょっと大き目で用意させていただいてございます。

また1年生、2年生は、落ち着いてもらうためには廊下のところと教室のところをしっかりと閉めるような形でやっていますけれども、先ほど2階で紹介させていただきましたが、3階も同じでございます。3年生、4年生、5年生、6年生というようなところは、セミオープンという形で、廊下と一体化した形でも使っていけますので、先生方にうまくやっていただきながら進められていただけると、非常にうれしいと思っております。

中青戸小学校の校長先生は、ピンチをチャンスにという形で、工事をやっている間、校庭であったり、体育館であったり、プレハブ校舎を使っていたりと、そういうところを逆に子どもたちにいい体験をさせてもらっていて、そこをやはり工夫をして乗り越えていくというような教育方針でやっていただいていますので、その辺のところはやっていただけるのかなというふうに考えている次第でございます。

○面田委員 よかったです。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

次に移らせていただきます。報告事項等5「区政代表質問・一般質問要旨（平成26年区議会第1回定例会）」につきまして、ご説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは「区政代表質問・一般質問要旨（平成26年区議会第1回定例会）」についてご報告をさせていただきます。

1ページをごらんください。まず代表質問でございます。日本共産党・中村しんご議員からは初めに「教育委員会制度の見直しの議論がなされているけれども、教育委員会制度における政治的中立性について、区長及び教育長の認識を伺いたい」という質問がございました。

次に、平成26年度から見直しをした就学援助について。そして、学校改築については、全て

の小中学校の建て替え計画を前倒しで計画すべきとのご質問をいただきました。

また、民主党の米山真吾議員からは、学校選択制について、「制度導入後10年が経過した中で、検証して、よりよい仕組みにする必要があると考えるがどうか」というような質問をいただきました。

これにつきましては、一般質問でも自民党の小用議員から同様の質問がございました。

2ページをごらんください。一般質問でございます。自民党・小用議員からは今回の教育振興基本計画「かつしか教育プラン2014」について多様なご質問をいただいております。まず初めに、この「かつしか教育プラン2014」の主な特徴、5年間での取り組みについて。それから「かつしかっ子」宣言、「(仮称)葛飾スタンダード」、「葛飾学力伸び伸びプラン」、さらにはICTを活用した授業。

次のページをごらんください。3ページです。4の総合教育センターの再編について。さらに5番で夏季休業日の見直し、6番として就学援助基準等の見直しについて。

さらに4ページをごらんください。先ほどお話ししたとおり、学校選択制について。そして、8番として、これは青戸六、七丁目の街づくりの進展の中で、青戸小学校の近辺に車等が入るようになってきているので、その通学路の安全対策についてのご質問がありました。

また、民主党・中村けいこ議員からは、主に不登校対策について。子ども体力向上プロジェクトについて。それから防災教育の取り組みについての質問がなされました。

さらに、次のページをごらんください。小中学校におけるインフルエンザ対策についての質問もございました。

また、無所属・むらまつ議員からは、小中学校のいじめの現状と取り組みについての質問がございました。

さらに、無所属・小林議員につきましては、スポーツ施設等の優先利用・学校の施設開放についてのご質問をいただきました。

次のページをごらんください。自由民主党の峯岸議員からは、かつしか区民大学、英語検定を初め、各種検定費の助成制度、さらに小菅小学校内に設置する地区図書館の設置を踏まえ、図書館サービスの拡充についてのご質問。

そして、四つ目として、(仮称)かつしかふれあいRUNフェスタに関してのご質問。

さらに、最後でございます。公明党の上村議員からは、就学援助費の見直し、そして5番として小菅・堀切・南綾瀬地域の地区図書館についてのご質問をいただきました。

代表的な答弁でございます。50ページをごらんください。今回、学校選択制についてのご質問、2人からいただきましたけれども、それについての答弁をご紹介させていただきます。50ページ7行目第3段落からでございますけれども、「本区の学校選択制は、中学校が平成15年度から、小学校は平成16年度から開始し、10年を経過した中で、各学校でも特色ある教育活動を

積極的に進めるようになったものの、現実的には学校の特色より友人関係や通学距離、学校の評判などを学校選択の理由としている保護者が大半であり、選択した学校に通う子どもたちと地域との関係の希薄化や学校間で児童・生徒数の偏りが生ずるなどの課題もあると指摘されております。

また、東日本大震災における児童・生徒の安全・安心の確保への教訓はもとより、急増している様々な犯罪や事故から通学時における児童・生徒の安全・安心の確保など、新たな対応が求められているところでございます。

こうした課題に対応していくためには、地域の子どもが地域で安全・安心に楽しく学校生活を送ることができるようにしていくことが重要であり、現行の学校選択制をより良いものに見直していく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、今後、学校選択制のメリットを活かしつつ、通学区域の趣旨や様々な今日的な課題に対応できる新たな仕組みの構築を進めてまいりたいと考えております」旨の答弁をさせていただきました。

なお、その他の答弁につきましては、後ほどごらんおきいただければと思います。以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明で、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

では報告事項等を終わらせていただきます。

ここで教育委員の皆様から、何かご意見等ございましたら、よろしく願います。

松本委員。

○松本委員 一つだけお願いしたいと思います。手元に「かつしか家庭教育のすすめ」というものが、新しくできましたけれども、これはとてもよいものだと思います。特に今年は計画を立て直して、新しい計画でやるということで、「かつしかっ子」宣言を掲げましたということを保護者の人にわかっていただいて、これを読んでもらうということは非常に大事だと思います。

もう1点は、さまざまないじめやいろいろな問題がスマートフォンや携帯電話で起こっていることを保護者に理解して、一緒に考えてもらうということで、11ページ、12ページにある携帯電話対策が書いてあること、とても重要だと思います。

つきましては、これを保護者会やいろいろなところで配って、読んでください程度のものでなくて、これを親の教科書のようにして、機会あるごとに、区がやろうとしていることと困っていることをわかっていただいて、一緒にやれるような働きかけをお願いしたい。このように思いました。以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 「その他」に入る前なのですが、資料の修正を1点、お願いできればと思っております。

議案8号の資料の2ページをごらんいただきたいと思います。大変申しわけございません。議案の内容には別段変更はございませんけれども、下線が引いてなかったところがございまして、ご説明申し上げます。

2ページの指導室の下から4行目あたりの「特別支援教育担当係」のところでございます。この係の分掌事務ですけれども、先ほどもご説明したとおり、総合教育センターに移管することによりまして、本来ならこの条文を削除するものでございます。

議案としては削除する形をとってございますけれども、「特別支援教育担当係」と「特別支援教育の推進に関すること」。ここに下線を引き忘れておりました。大変申しわけございませんでした。修正のほどをよろしく願いいたします。

その他に入らせていただきます。資料配付でございます。一つ目が「かつしか家庭教育のすすめ」、パンフレット、概要版リーフレット。二つ目が「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」幼児用と小学生用、三つ目が「みんなの生涯学習」の115号、四つ目が郷土と天文の博物館の再オープンリーフレットをお配りさせていただいておりますので、後ほどごらんおきただければと思っております。

本日の出席依頼でございます。最後の出席予定表をごらんいただければと思っております。今回は7件の出席依頼をお願いしたいと思います。

まず4月1日午前、教育委員会室で行います副校長辞令交付式、これを委員の方全員にお願いします。午後の同じく教育委員会室で行います校長辞令交付式も委員の方全員でお願いいたします。

4月2日の午前、ウィメンズパルで行います新任・転入教諭紹介式を杉浦委員長に、午後のスポーツセンターで行いますスポーツ推進委員委嘱式を杉浦委員長に。

4月10日の午後、都庁で行います教育施策連絡協議会を委員の方全員にお願いします。

4月11日午前、区役所で行います定例校長会を杉浦委員長に、4月17日の午後、ウィメンズパルで行います青少年委員委嘱式も杉浦委員長にお願いしたいと思います。

それと、次回の教育委員会でございますが、3月31日月曜日、11時からを予定してございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 一言。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」、とてもすてきなのができ

ています。見ていると、朝食コンテストのことも思い出されますし、三つのマークが小学生用のものにはきちんと入って入って、これが本当に有効活用されて、子どもたちにどんどん浸透していったらいいなと感じました。

作っていただいてありがとうございました。ご苦労さまでした。

○面田委員 それに関していいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 去年、カレンダーを拝見したとき、家庭学習を習慣化させるための工夫を、お願いしておりました。今年はそれが出ているのですね。ご苦労をかけました。ありがとうございました。

それからもう一つ、すごいなと思ったのが、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のところの目標を「各家庭で立てて」という文言が入り、とてもいいカレンダーになったと思いました。

ぜひ子どもたちが規則正しい生活、リズムをつけて学校に行き、学校でもきちんとスタンダードがあって、本当にしっかりと子どもたちを育てていくという葛飾の方針があらわれていると思い、うれしく思いました。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。それでは、これを持ちまして平成26年教育委員会第3回定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 11時45分